**第〇〇回静岡県□□選手権大会　日当・旅費規程**

見本

●日当

対象者　競技運営役員・補助員（ドクターは除く）

対象日　令和〇年〇月　～　△月（打ち合わせ会議）

　　　　　　　　□月◇日（大会日）

金額　　・競技運営役員　１日当たり一律１人１,０００円を支給する

　　　　・補助員　　　　１日当たり一律１人５００円を支給する

●旅費

自家用車の場合

1. 同一市内の移動１,０００円
2. 市外への移動２,０００円
3. 片道５１ｋｍ以上８１ｋｍ未満（自宅から目的地までの往復の移動距離）×２９円
4. 片道８１ｋｍ以上（自宅から目的地までの往復の移動距離）×３３円

　　　（１０円単位は切り捨てる）

鉄道利用の場合

1. 自宅最寄駅から目的地最寄り駅までの鉄道運賃を支給する。

（新幹線・特急利用の場合は特急料金も支給する。日当・旅費領収書への記載でよい）

令和〇年□月◇日

一般財団法人静岡県サッカー協会

●●委員会　委員長　◇◇□□